

2022年9月26日

## 臨時レポート

### 9月26日の当社ファンドの基準価額の下落について

当社が運用する以下のファンドにおいて、本日 9月26日の基準価額が大きく下落いたしました。ファンドの状況と基準価額下落の要因となりました市場の動向について、以下のとおりご報告いたします。

#### ◆ ファンドの状況

基準価額および変動率(前営業日比 5%以上 下落)

ファンド名	基準価額(円)	前営業日比(円)	変動率
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)	6,769	-621	-8.40%
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)	4,985	-443	-8.16%
SMT 欧州株配当貴族インデックス・オープン	11,552	-767	-6.23%
欧洲成長株式ファンド 《愛称 : Eグロース》	13,015	-829	-5.99%
SMT MIRAIIndex eビジネス	10,162	-582	-5.42%
SMT MIRAIIndex エコ	20,979	-1,116	-5.05%
世界スタートアップ＆イノベーション株式ファンド	14,178	-748	-5.01%

協会分類の特殊型(ブル・ベア型)は除きます。

#### ◆ 市場の動向

9月21日にFRB(米連邦準備理事会)は政策金利の誘導目標を3会合連続で0.75%引き上げるとともに、物価安定を回復するため、引き締め政策の継続を強く示唆したことから、FRBのタカ派姿勢継続による米景気後退への警戒感が高まりました。また、イスラエルや英国など欧州の中央銀行も相次いで利上げを発表したことや、ユーロ圏総合PMI(購買担当者指数)が低水準となったことなどが嫌気されて、22~23日の海外株式市場は大きく下落しました。

世界的な景気後退により、エネルギー需要が鈍化するとの懸念から原油相場が約8ヶ月振りの安値をつけたことを背景に、MLP市場も大きく下落しました。

外国為替市場では、トランプ新政権による大規模な減税政策の発表を受けて財政悪化が懸念された英ポンドが急落するなど、欧州通貨に対して円高が進行しました。

以上

### ◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ◎投資信託に係る費用について

**投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。**

1. 購入時に直接ご負担いただく費用 (1) 購入時手数料 上限 3.78%(税込) (2) 信託財産留保額 上限 0.1%

2. 換金時に直接ご負担いただく費用 (1) 信託財産留保額 上限 0.5%

3. 保有期間に間接的にご負担いただく費用 (1) 信託報酬 上限年率 2.052%(税込、概算)

※ファンド・オブ・ファンズ形式の場合は、一部を除き、投資信託が投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

※一部の投資信託および投資信託証券には運用実績等に基づき計算される成功報酬額が別途かかる場合があります。

この場合、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合がありますが、成功報酬額は運用実績等により変動するため、上限額等を事前に表示することができません。

4. その他費用 (1) 上記以外に投資信託の保有期間等に応じてご負担いただく費用(\*)があります。これらの費用は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等を事前に表示することができません。

(\*) 監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、投資信託証券の解約に伴う信託財産留保額、および投資信託が実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等

上記の費用の合計額については、お客様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認ください。

### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友トラスト・アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率(作成日現在)を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

#### ◆設定・運用は



三井住友トラスト・アセットマネジメント

商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号  
加 入 協 会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

### 【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。

**金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたいリスク等を以下に記載させていただきましたので、必ずお読み下さい**

## むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### 手数料等諸費用について

- ・ 国内上場株式等の売買等にあたっては、約定代金に対し、最大1.243%（税込）（但し、最低手数料2,750円（税込））の委託手数料をお支払いただきます。
- ・ 外国上場株式等の売買等にあたっては、約定代金に対し、2.200%（税込）（但し、最低手数料5,500円（税込））の委託手数料をお支払いただきます。
- ・ 国内および外国上場株式等を募集等、または相対取引により購入するにあたっては、購入対価のみをお支払いただきます。
- ・ 債券を募集、売出し等、または当社との相対取引により購入するにあたっては、購入対価のみをお支払いただきます。（但し、購入対価に別途、経過利息をお支払いただく場合があります。）
- ・ 投資信託の売買等にあたっては、銘柄ごとに設定された各種手数料等（直接的費用として購入時に最大3.85%の購入時手数料（税込み）、解約・償還時に最大0.50%の信託財産留保額、間接的費用として最大年率3.80%の運用管理費用（信託報酬）、及びその他の費用等）をお支払いただきます。
- ・ 外貨建て商品の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものといたします。

### リスクについて

- ・ 各商品等には、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動に伴い、価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ 各商品等には発行者の信用状況等（財務・経営状況を含む）の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。また発行者の信用状況等によっては、利金・償還金等の支払いの遅滞・不履行が生じるおそれがございます。
- ・ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がございます。
- ・ 各商品等が外貨建てである場合、為替相場（円貨と外貨の交換比率）が円高になる過程では円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがございます。
- ・ 信用取引またはデリバティブ取引等を行う場合、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により、損失の額がお客様の差し入れた委託保証金または証拠金の額を上回るおそれ（元本超過リスク）がございます。

### その他

- ・ 外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は日本証券業協会のホームページ（<http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>）でご確認いただけます。

**商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、目論見書等またはお客様向け資料の内容を十分お読みいただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願ひいたします。**